

第6回監視専門調査会

文部科学省説明資料

平成23年10月20日

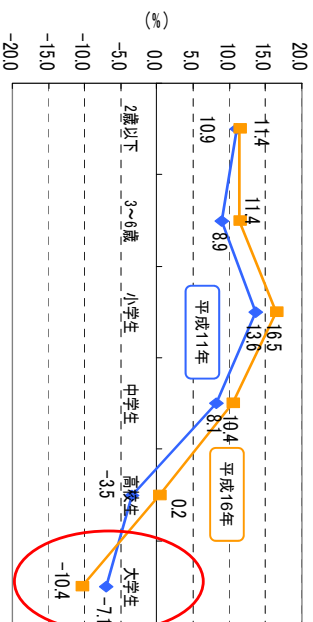
教育費負担の軽減

家計負担の状況

● 家計の教育支出

- ・大学卒業までにかかる費用 全て国公立：約1000万円、全て私立：約2300万円
- ・子どもが大学生の家庭では、貯蓄率がマイナスになっている。(図表1)
- ・アンケート調査によれば、教育費の高さは少子化の最も大きな要因の一つ

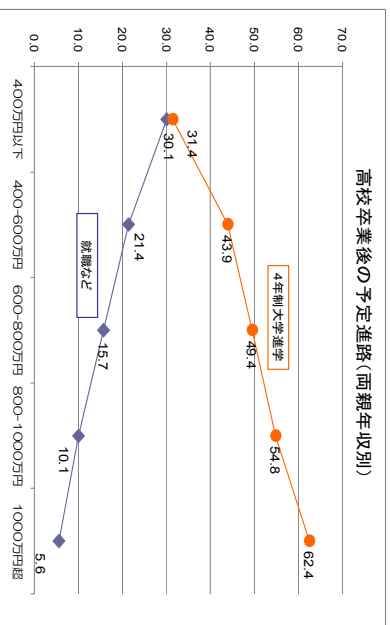
■ (図表1) 子どもの成長段階と家計の貯蓄率
◆ 子ども1人世帯



● 家庭の経済的・社会的状況の格差の影響

- ・経済的状況と学力や進路の格差
 - 就学援助を受けている生徒の割合が高い学校は、平均正答率が低くなる傾向
 - 両親の年収が高いほど4年制大学への進学率が高くなる。(図表2)

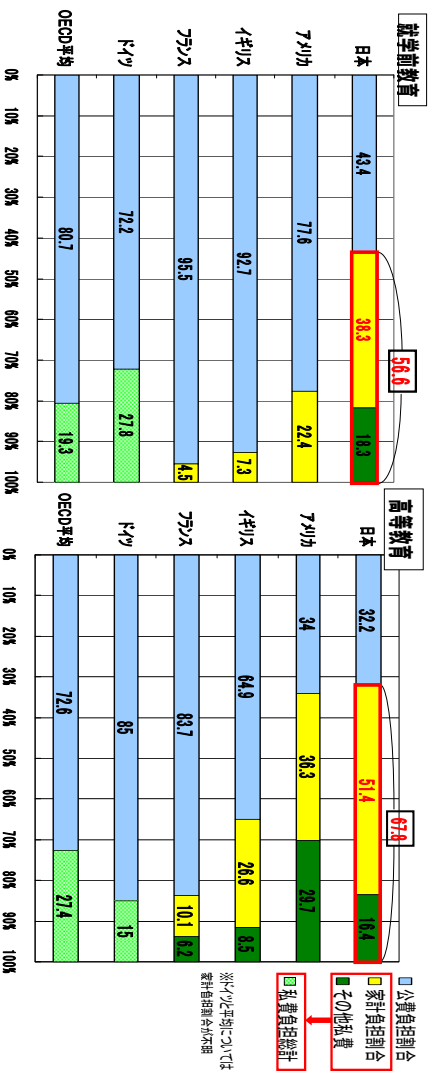
■ (図表2) 親の収入と高校卒業後の進路



● 教育費の公費と私費の割合

- ・公費と私費(塾など、学校外教育費は除く)の割合は、私費の割合が大きい (特に就学前と高等教育) (図表3)

■ (図表3) 教育費の公私費負担割合の国際比較



※ドイツ等国については
家計負担割合が不明

家庭の教育費負担軽減に向けた主な方策（金額は平成23年度予算額）

【幼稚園】

●幼稚園就園奨励費補助（212億円）

- ・幼稚園に通う園児の保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、地方公共団体は保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施しており、国はその所要経費の一部を補助。
- ・平成23年度においては、私立幼稚園における補助単価を引き上げ（3,200円増（第1子の場合））。

【義務教育】

●義務教育の無償

- ・日本国憲法第26条第2項等に基づき、国公立学校における義務教育は無償（授業料不徴収）。

●教科書無償給与制度（406億円）

- ・義務教育諸学校の児童・生徒が使用する教科書を国が発行者から直接購入し、無償で給与。

●就学援助制度（7億円）

- ・経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の生徒保護者に対して、市町村等は学用品費、医療費、学校給食費等を援助し義務教育の円滑な実施を図っており、国はその費用の一部を補助。
- ※市町村が実施する就学援助事業のうち、国は要保護者に対して行う事業に要する経費について補助

【高等学校】

●公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金（3,964億円）

- ・家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償にするとともに、高等学校等就学支援金（※）を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。
- ※年額118,800円を上限とするが、低所得世帯は、所得に応じて59,400円～118,800円を加算して支給

【特別支援学校等】

●特別支援教育就学奨励費（76億円）

- ・特別支援学校等の在籍児童生徒等の通学費、教科用図書購入費等就学に必要な経費を援助

【高等教育段階】

●大学等奨学金事業の充実（事業費総額：1兆781億円）

- ・経済的理由により修学に困難がある学生等を支援するため、（独）日本学生支援機構において奨学金事業を実施。
- ・平成23年度においては、貸与人員を約9万人増の約127万人に拡大。
- ◇貸与人員 127.2万人（8.8万人増）
無利子：35.8万人（9千人増（うち新規5千人増））
有利子：91.4万人（7.9万人増）

●授業料減免の拡大（274億円）

- ・すべての国立大学で、授業料減免措置を実施。
- ・私立大学等が経済的に修学困難な学生に対し授業料減免措置等を行う場合に、国はその2分の1以内を補助。
- ・平成23年度においては、約9千人増の約7万5千人へ拡大。
- ◇国立大学225億円（29億円増）
学部・修士2千人増（約3.4万人（6.3%）→約3.6万人（7.3%））
博士3千人増（約0.3万人（6.3%）→約0.6万人（12.5%））
- ◇私立大学4千人増（約2.9万人（約1.4%）→約3.3万人（約1.6%））49億円（9億円増）

（参考）

- ※ 上記の他、子ども手当の支給や、扶養控除などの税制上の措置を実施。
- ※ また、平成24年度概算要求においては、高校生・大学生に対する給付型を含む新たな奨学金制度の創設などを要求。

高等学校教育改革の推進

平成23年度予算額 学校運営支援事業等の推進 166百万円(300百万円)の内数

「質の高い教育」を提供する理念のもと、すべての人にとって適切かつ最善な教育が保障されるよう、高等学校教育の改善・充実を図るため、高等学校教育改革の検証を通じた教育の質の向上を図る。

高等学校教育改革研究協議会

1,014千円(2,221千円)

高等学校を取り巻く状況の変化に対応し、生徒や保護者、地域、社会のニーズに応じた高等学校づくりを進めるとともに、高等学校教育の改善・充実や質の向上を図るため、各都道府県における先進的な取組事例、検討状況について情報交換及び協議等を実施し、高等学校教育改革の一層の推進を図る。

定時制課程・通信制課程の在り方に関する調査研究

学校運営支援事業等の推進(166百万円)の内数

産業界、地域社会、大学等との連携協力のもと、社会や生徒のニーズに応じた定時制課程・通信制課程の在り方について調査研究を行い、その改善・充実を図る。

高等学校の総合学科の在り方に関する調査研究

学校運営支援事業等の推進(166百万円)の内数

高等学校の総合学科における成果と課題について検証することを通じて高等学校教育の質の向上に資するための調査研究を行い、その改善・充実を図る。

大学生の就業力育成支援事業

平成23年度予算額29億円(平成22年度予算額30億円)

背景・課題

- 極めて厳しい雇用情勢の下、学生の卒業後の職業への移行を支援するため、学生の就業力の向上を図る教育プログラムの開発が各大学に求められている。
- 中教審大学分科会の審議においても、大学の機能別分化のひとつとして、幅広い職業人養成に比重を置く大学づくりが挙げられている。
- 平成22年2月に大学設置基準等を改正し、教育課程内外を通じた「社会的・職業的自立に向けた指導等」を制度化している。(平成23年4月施行)

事業内容

- 本事業は、大学・短期大学において、大学内組織の有機的な連携による全学的な体制の下、入学から卒業までの間、実学的専門教育を含む体系的な指導を行うことを通じて、学生の卒業後の社会的・職業的自立が図られるよう、大学の教育改革の取組を継続して支援する。

具体の取組例

○長浜バイオ大学

地元経済界と連携し、実践的な就業力育成のための授業を実施する。

(例)

- ・実際に企業が経済活動で経験した課題やその折衝場面を取上げたOJT授業
- ・地元企業のみならず地域住民とも連携し、新たな事業を企画・提案するPBL型授業の推進

○金沢工業大学

従来のキャリア教育を就業力育成の観点から再構築し、様々な支援体制と有機的な連携を図る。

(例)

- ・卒業生、企業、在学生に対して各種アンケートを実施し、キャリア教育の改善に反映
- ・学習履歴・目標や教員の指導等の記録を、就業力育成・社会人基礎力育成の観点から見直し、学生の就業力を可視化できる全学的システムを新たに開発
- ・問題発見解決型、産学連携型、地域連携型などのプロジェクト教育を就業力の観点から再構築

● 選定件数

180件

● 支援期間

5年間

● 財政支援

2千万円以内

女性のライフプランニング支援総合推進事業

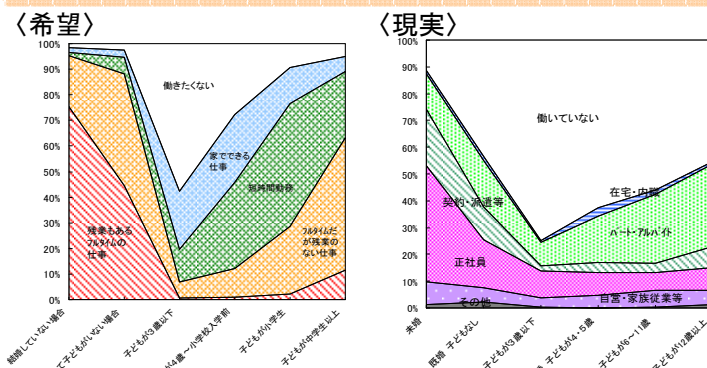
(前年度予算額 17,508千円)
23年度予定額 10,108千円

ライフプランニングとは、従来の「キャリアプランニング／キャリアデザイン」にライフイベント(結婚・妊娠・出産等)を織り交ぜたもの。

【背景】男女雇用機会均等法、ワーク・ライフ・バランスに関する憲章・行動指針等の整備が進み、働き方を含め女性の生涯を通じた選択は多様化しているが、女性の労働力率は30歳代を底とするM字カーブを描いており、結婚、妊娠、出産等のライフイベントを機に就業を中断するケースが多い。(特に出産を機に約6割の女性が退職している。)また、非正規雇用について、男性は全体の約18%であるのに対し、女性は約53%という状況。

【現状】

ライフステージに応じた働き方の希望と現実のギャップ



資料:内閣府男女共同参画局「女性のライフプランニング支援に関する調査」平成19年3月

学校教育・社会教育の中で十分に学習の機会が提供されていない

“若者への支援の必要性”

- ・学校で受けた支援は「職種に関する情報提供」が最も多いが、受けたかった支援では、「女性の継続就業・離職・再就職等をめぐる現状についての情報提供」が最も多く、要望とのギャップがある。
- ・社会教育学級・講座開催状況は、青少年を対象とした講座が全体の約21%程度となっている。特に、「男女共同参画・女性(女性の生き方を考える講座)問題」をテーマとした講座は全体で526件あるが、青少年対象とした講座は0件。

“国の動向”

〈第11分野「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」〉

2 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

「…男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を含む生涯学習・能力開発を推進する。」

「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」(H22.7.23)より

【事業】

I. 女性のライフプランニング支援総合推進委員会

- 若者を対象としたライフプランニング支援に関する在り方及び事業成果の普及・啓発の検討
若者が情報収集手段として主に利用するインターネットを媒体として、人生の各段階において直面する課題や、女性の置かれている現状とその課題解決に役立つ制度・相談先等の情報を整理し提供する。
- 先進的事例に関する情報収集
地方公共団体や民間団体などのライフプランニングを支援するような活動について情報収集を行う。

ライフプランニング支援に関する情報提供及び各地域の取組の共有化

II. ウーマン・ライフプランニング・ワークショップ

男女共同参画センター等の関係者が集まり、ライフプランニング支援の普及・啓発を行うほか、互い取組内容について情報交換をする。

女性のライフプランニング支援
総合推進事業成果を反映

女性がライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で人生設計(ライフプランニング)を行い、その能力を発揮しつつ主体的に働き方・生き方を選択することを可能にする。

スクールカウンセラー等活用事業

平成23年度予算額 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 9,450百万円の内数
(前年度予算額 13,093百万円の内数)

教職員

家庭(保護者)

補助率：1／3

助言・援助

「子どもと親の相談員等の配置」事業

○子どもと親の相談員 264校
児童が悩みや不安を気軽に相談できる話相手
○生徒指導推進協力員 66校
非行行為の早期発見、緊急時の対応

助言・援助

スクールカウンセラー事業

児童生徒の臨床心理に関して
高度に専門的な知識及び経験を有する者
・児童生徒へのカウンセリング
・教職員に対する助言・援助
・保護者に対する助言・援助
中学校への配置 9,902校
小学校への配置 10,000校 → 12,000校
緊急支援派遣 198校

相談



小学生

相談

電話相談事業

・24時間体制での教育相談を実施 66県市
・全国統一ダイヤル
・相談窓口紹介カードの作成・配布

相談



中学生

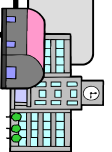
相談

スクールソーシャルワーカー活用事業

平成23年度予算額 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 9,450百万円の内数
(前年度予算額 13,093百万円の内数)

補助事業者：都道府県・指定都市・中核市
補助率：1／3

学校



【校内体制づくり】
・校内チーム体制の構築
・教職員のサポート
・教職員等への研修 など

関係機関

児童相談所、福祉事務所、
保健・医療機関、適応指導教室、
警察、家庭裁判所、保護観察所 等



【関係機関との連携】
・ネットワークの構築
・関係機関との調整
・情報・行動連携 など

スクールソーシャルワーカー

教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、
過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者
配置人数：1,096人

不登校・児童虐待
いじめ・暴力行為 等

家庭

児童生徒

地域

児童生徒が置かれた様々な
環境の問題への働き掛け

生徒指導・進路指導総合推進事業

平成23年度予算額 278, 831千円(490, 763千円)

児童生徒を取り巻く課題

【生徒指導】

暴力行為、いじめ、不登校、自殺など、児童生徒の問題行動等は依然として相当数に上っており、憂慮すべき事態にあること、また、問題行動等が複雑化・多様化し、対応・解決が困難な事例が増加していることから、生徒指導の充実が必要である。

【進路指導】

近年の産業構造、雇用慣行の変化等により、就職時のミスマッチの拡大、高い離職率などの問題が生じ、児童生徒が将来の生活や社会人としての生き方を描くことが難しくなっている。このような状況から、児童生徒の勤労観・職業観を育成するキャリア教育の推進や就職支援の強化などの進路指導の充実が強く求められている。

暴力行為
対策

いじめ
対策

不登校
対策

自殺予防

進路指導

児童生徒の様々な課題について、各委員会において対応策を調査研究

実践

地方自治体等において、各対応策を実践

検証・改善

成果普及

成果普及

問題行動調査等により新たな課題の発見・抽出

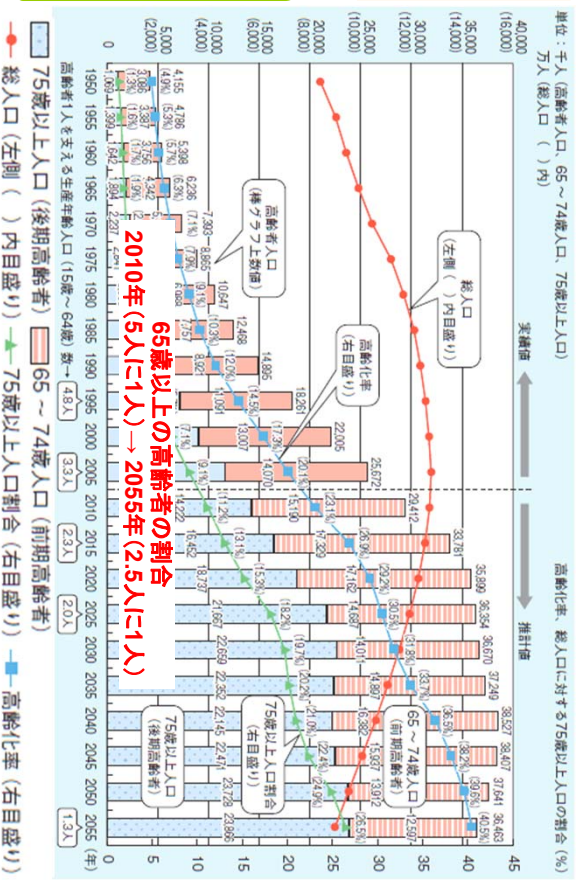
実践・検証を踏まえ各対応策を改善し、モデルとなる対応マニュアルやプログラム等を全国に提示するとともに必要に応じて施策立案、制度改正等を実施

超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会

高齢化の現状と課題

- 急速な高齢化
- 家庭、地域社会の変容
- 地域コミュニティの衰退
- つながりの希薄化

高齢化の推移と将来推計（平成23年版 高齢社会白書）



生涯学習の現状と課題

- 限られた学習機会（学習者の固定化）
- 学習内容のミスマッチ（多様な学習ニーズ）
- 社会参画への接続不十分

生涯現役社会に向けた総合的な学習環境づくりが必要

平成23年1月17日 第5期中央教育審議会生涯学習分科会
「生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について」

- ライフステージ等に応じて求められる学習環境の整備
 - ・ 高齢者を対象とした学習機会の充実をはじめとして、各個人が、人生の次のステップに踏み出すための多様な学習機会を充実させていくことが重要である。

「超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会」の設置

高齢者教育の現状と課題について整理するとともに、超高齢社会において75歳高齢者を中心とする成人が取り組むべき学びのあり方を検討

【検討事項】

- ・ 超高齢社会の現状及び課題の整理
- ・ 超高齢社会における生涯学習の在り方
- ・ 生涯学習を通じた高齢者の社会参画の在り方
- ・ その他

【会議日程】

- ・ 全6回を予定（平成23年9月～平成24年3月）
- 【検討会委員】
- ・ 委員17名（有識者 教育関係者 福祉関係者 NPO法人 民間企業 行政機関 等）

- 絆づくり、生きる力、社会参画につながる生涯学習の環境整備
- 高齢者の地域づくりへの参画促進

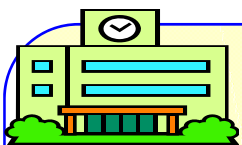
特別支援教育総合推進事業

平成23年度予算額：252,722千円（前年度予算額：304,979千円）

～特別支援教育の理念～

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

特別支援教育推進のための実践 研究の実施・成果普及



特別支援学校等

特別支援学校と小・中学校との 交流及び共同学習の推進



居住地の小・中学校との交流
及び共同学習の先進実践事例
の集積・提供

教育課程の編成等についての 実践研究の推進

障害の重度・重複化や多様化への対応、職業教育の改善、自閉症児への対応等

研究・成果の普及

自立と社会参加に向けた指導・支援の充実・改善を図るため、交流及び共同学習（特に、いわゆる居住地校交流）の推進など、特別支援学校等において実践的な研究及び成果普及等に取り組み、もって特別支援教育の充実に資する。

特別支援教育推進のための体制整備

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施し、教育現場における特別支援教育の体制整備を総合的に推進する。また、高等学校における発達障害のある生徒への支援体制を強化する。

特別支援教育推進地域（都道府県等）



地域住民への理解・啓発



外部専門家による巡回指導 特別支援連携協議会

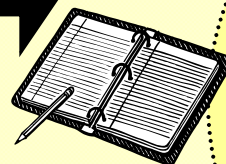


グランドモデル地域

【乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援】



保健、福祉、医療機関との連携



相談支援ファイルの活用



就学指導・就学相談の充実

市町村教育委員会が中心となり、就学指導コーディネーター等を活用した就学指導・就学相談の充実



教員研修（幼小中高）

高等学校における発達障害 のある生徒への支援

